

西庄遺跡発掘調査Ⅰ

都市計画西脇・山口線道路拡張工事に伴う確認調査

1995

財団法人 和歌山県文化財センター

例 言 凡 例

- 1 本書は、1995年6月～同年9月に実施した和歌山市西庄遺跡確認調査概要Iである。
- 2 調査は、和歌山県土木部街路課から委託を受け、財団法人和歌山県文化財センターが行なった。
- 3 本書の内容について報告書の記載と齟齬がある場合は報告書の内容をもって正式報告とする。
- 4 本書の遺物実測図は原則として1/3で掲載したが特別なものについてはその限りではない。
- 5 調査および本書の作成には、下記の方々の協力・指導・助言があった。記して謝意を表す次第である。
有井宏子、岩本正二、浦上雅史、大久保徹也、岡崎晋明、大野左千夫、久保和士、積山洋、長山雅一、野口美幸、額田雅裕、広瀬和雄、藤田憲司、堀江門也、前田敬彦、森泰通、山内紀嗣、山本三郎（敬称略）
- 6 調査ならびに本書の執筆・編集は富加見 泰彦が担当した。

目 次

調査の経緯	1
位置と環境	1
調査の方法	3
調査の成果	3
ま と め	12

挿 図 目 次

第1図 遺跡の位置	1
第2図 西庄遺跡と周辺の製塩遺跡	2
第3図 試掘トレンチ設定図	3
第4図 Aトレンチ出土韓式系土器	4
第5図 調査地点土層模式図	4
第6図 Qトレンチ遺構全体図	5
第7図 Qトレンチ1-SX出土遺物	6
第8図 Qトレンチ出土遺物	7
第9図 Rトレンチ下層炉跡平面図	8
第10図 Rトレンチ出土遺物	9
第11図 Sトレンチ炉跡平面図	10
第12図 Sトレンチ出土遺物	11

図 版 目 次

PL 1 (上) 西庄遺跡全景	(中) Qトレンチ全景	(下) 1-SX (竪穴状遺構)
PL 2 (上) 2-SB、5-SB	(中) Rトレンチ全景	(下) Rトレンチ下層製塩炉
PL 3 (上) Sトレンチ全景	(中) 石敷製塩炉1	(下) 石敷製塩炉2
PL 4 (上) 製塩土器 (丸底I式)	(中) 魚撈具	(下) 石製品

調査の経緯

都市計画西脇・山口線道路改良に伴う道路予定地が、西庄遺跡（古墳時代から平安時代の遺物散布地）の範囲に含まれることから、道路拡張予定地に幅2mの試掘トレンチを設定し、遺構・遺物の確認を行なった。

2地点（Q、Rトレンチ）については、道路工事の施工上の関係で試掘調査後、調査を実施することとなった。

位置と環境

位置 西庄遺跡は和歌山市本脇地区に所在する。広義の和歌浦湾に面し、砂嘴上に立地する海浜遺跡で、標高約4.5mを測る。中世の西庄遺跡とは「遺跡地図」では同じ遺跡として記載されているが、地形的には谷を隔てており本来は別の遺跡である。

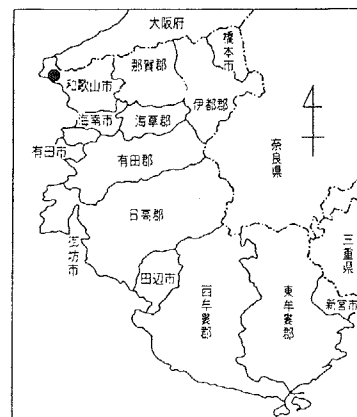
環境 紀伊は、紀伊水道に面し、その面積の大半を紀伊山地が占めているため、わずかばかりの平野は海岸線に沿って認められるのみで、時代を問わず遺跡の多くが海岸線に沿って分布している。

このような地理的な条件にあって、海は人々の生活に少なからず影響を与えている。製塩もその一つで、古代より紀伊の重要な生業であったと考えられる。

大阪湾沿岸から紀伊水道沿岸にかけての地域は、(土器)製塩では瀬戸内地方に次ぐ先進地域であることが先学の研究によって明らかなどころであり、管見では製塩遺跡は弥生～奈良・平安時代にかけて100遺跡以上を数えることができ、なかでも、西庄遺跡を含めた加太周辺の製塩遺跡は紀伊にあっては先駆的な立場にあったと思われる。時代は下るが、平城宮出土木簡「□部郡可太郷黒□里戸主神奴与止麻呂調塩三斗神龜五年九月」や、長徳四年(998)の東大寺領諸国荘家田地目録に製塩のための燃料となる木材を産する塩山として「二百町、在紀伊国海部郡加太村」とあることから、古代から代表的な塩の産地であったことが理解されよう。

当地域の製塩は、弥生時代後期から開始され奈良平安まで連綿とつづいていることがこれまでの調査・研究から明らかである。これを地理的な面からみると

- I 比較的大きな浜に立地（加太、大谷川）
- II 小さな砂浜に立地（深山遺跡、大川遺跡）
- III 隔絶された小さな礫浜に立地（藻江、しょうぶ谷、水谷、おらの谷）、
- IV 島嶼（友ヶ島）に立地（藻崎北浜、南浜、神埼西浜、おそ越の鼻、柏の浜、一谷色、神島）

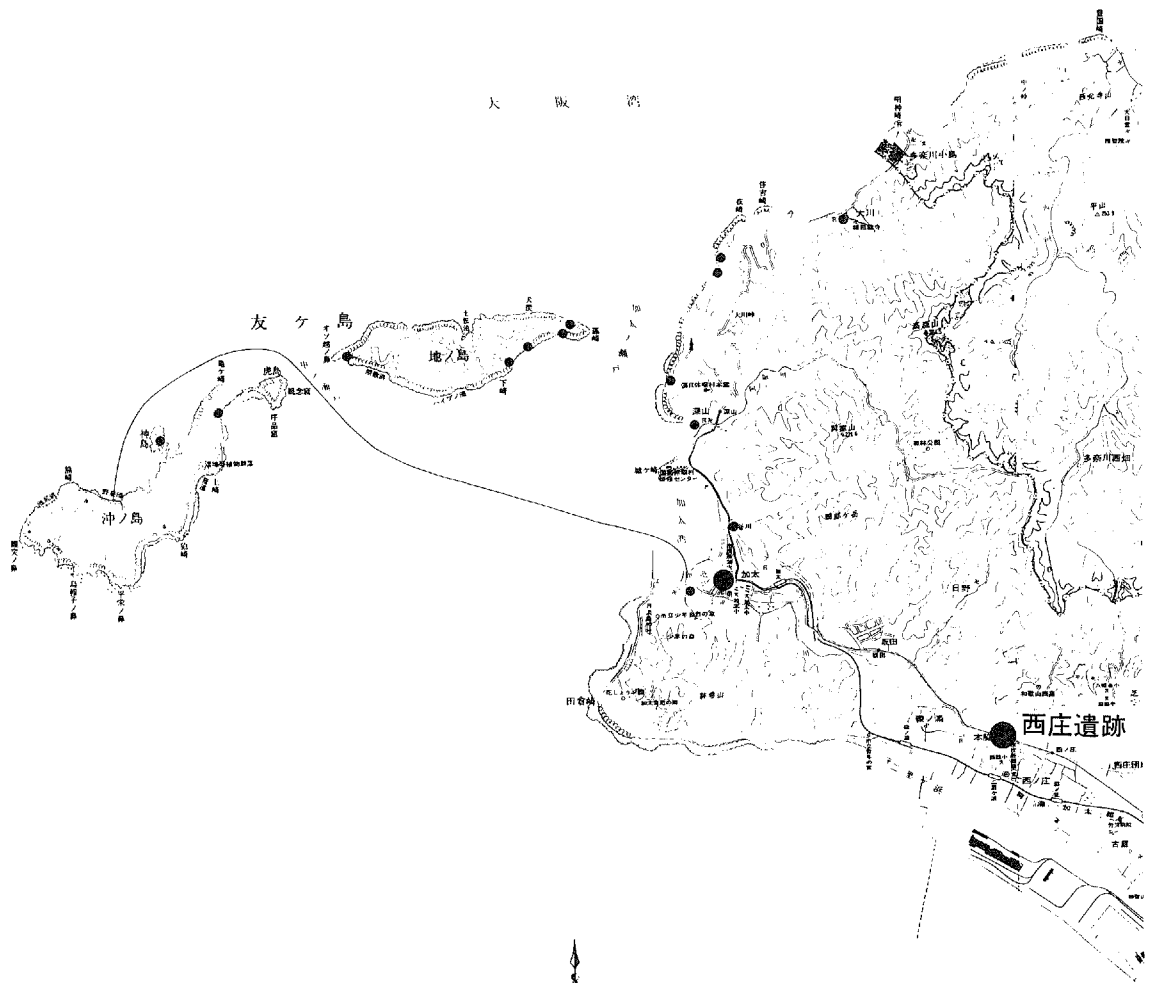


第1図 遺跡の位置

の4類に分類することが可能である。このなかで、I・II類は、一方では漁業を生業とした漁業集落で、土器製塩に関しては弥生時代後期から途切れることなく連続と奈良・平安時代まで行なわれているところが多い。

反して、III、IV類は、土器製塩そのものは発生から終えんまでさほど差は感じられないが、I・II類は土器製塩の盛期が古墳時代を中心としているのに対し、後者は、奈良・平安時代を中心とする傾向にあることが看取される。奈良・平安時代には、地理的には陸路での交通が困難な地をあえて利用していることは、一段と専業化が進んだ結果で塩が律令体制のなかで管理された産物であった事とを物語っているのであろう。

一方、西庄遺跡は、その立地からI類に分類できるが、これまでに出土した製塩土器から見る限りではその出現、存続期間においてやや例外的であるといわざるをえない。これは一面では砂嘴の発達とも微妙に影響しているとも考えられるが、今後の調査によって明らかにしていかなければならない課題である。



第2図 西庄遺跡と周辺の製塩遺跡

調査の方法

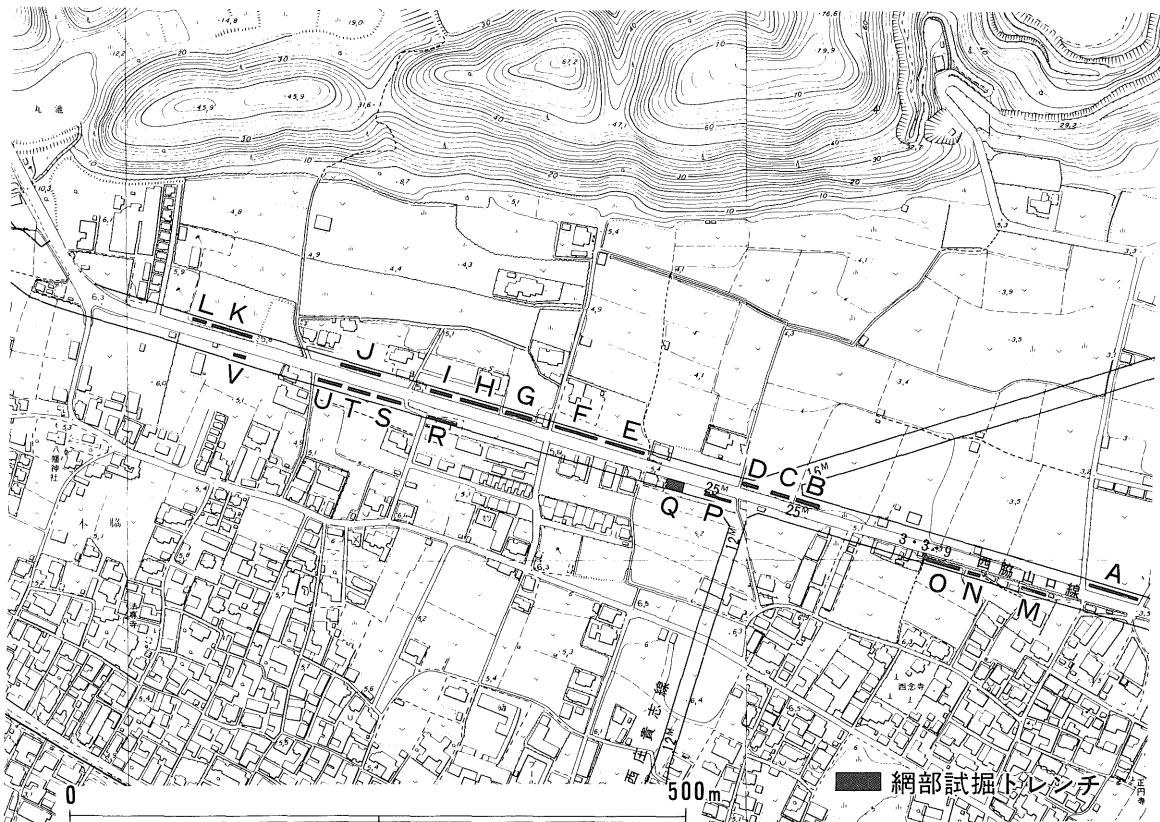
調査は、道路拡張部分に幅2mのトレンチを設定し、延長約600mを調査した。調査面積は1,067㎡である。その結果、各地点によって遺構、遺物の粗密の差はあるが、ほぼ全域に認められ、遺跡の範囲が東西約500mに及ぶことが判明した。包含層については、掘削を最小限度にとどめ、本調査に備えることとした。

調査の成果

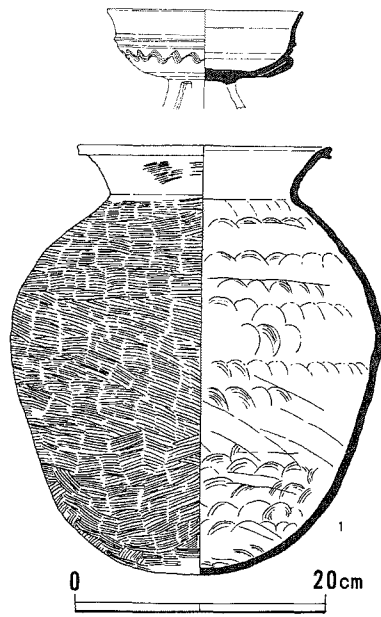
道路北側のトレンチを東から順にA～L、道路南側のトレンチをM～Vとした。主なトレンチについて記述するがこのうち、Q、Rトレンチについては前述の通り本調査を実施したので別項で記述する。

Aトレンチでは、地下約2mの地点から須恵器の高杯を蓋として転用した韓式系土器（甕）が単独で出土している。その出土状況から埋葬に用いたものと判断される。

Eトレンチでは中世と古墳時代の包含層を検出した。トレンチ西端では、古墳時代の包含層は厚さ約30cm、東端では約0.75m（中世0.25m、古墳0.5m）に及ぶ。旧地形は西から東へと緩く傾斜しており、小さな谷状の地形を示すとみられる。地山面からは製塩炉の一部と見られる集石を検出している。



第3図 試掘トレンチ設定図



第4図 Aトレンチ出土韓式系土器

Fトレンチは、0.2～0.5mの包含層が認められる。包含層は2枚あり、上層は中世、下層は古墳時代である。古墳時代の包含層の下からは製塩炉を検出している。

Gトレンチは、約45cmの層厚で包含層が存在する。包含層上位からは、奈良時代の遺物が遺物が検出されるが、古墳時代の包含層との分別は確認できなかった。

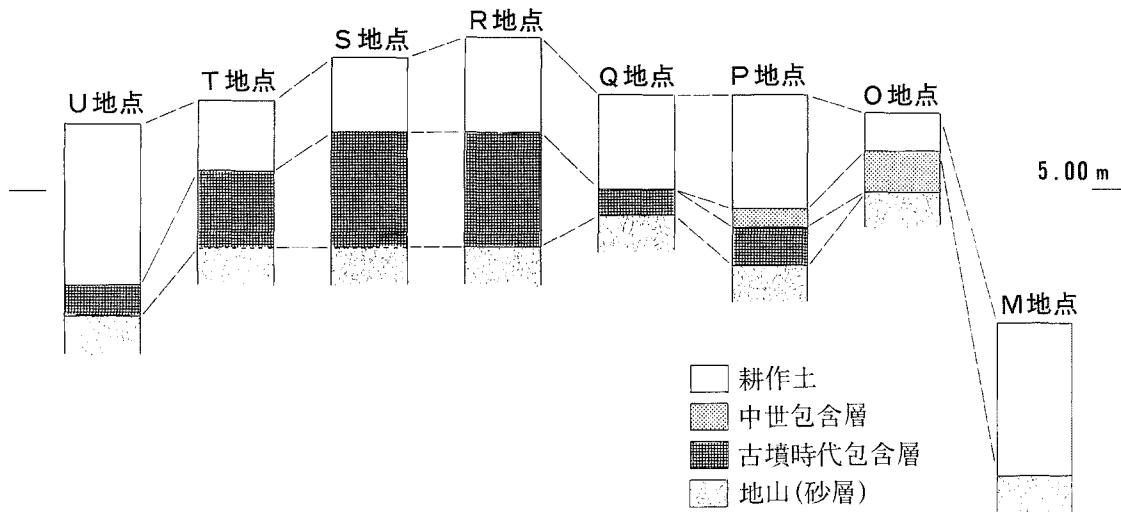
Hトレンチは、奈良時代と古墳時代の包含層を検出した。両者の明瞭な差は認められない。包含層中からは製塩炉らしき遺構を検出している。

Jトレンチは、広範囲にわたって石敷を検出している。石敷の間には製塩土器や土師器（甕、高杯）が散見できる。

Pトレンチは、中世、古墳時代の包含層を検出した。包含層を除去した段階で地山面（砂層）が赤く変色した痕跡を認めた。

を認めた。

Sトレンチは、古墳時代の包含層を一部掘り下げた結果、多量の製塩土器と敷石炉を4基以上検出した。このトレンチについては後に詳しく報告している。



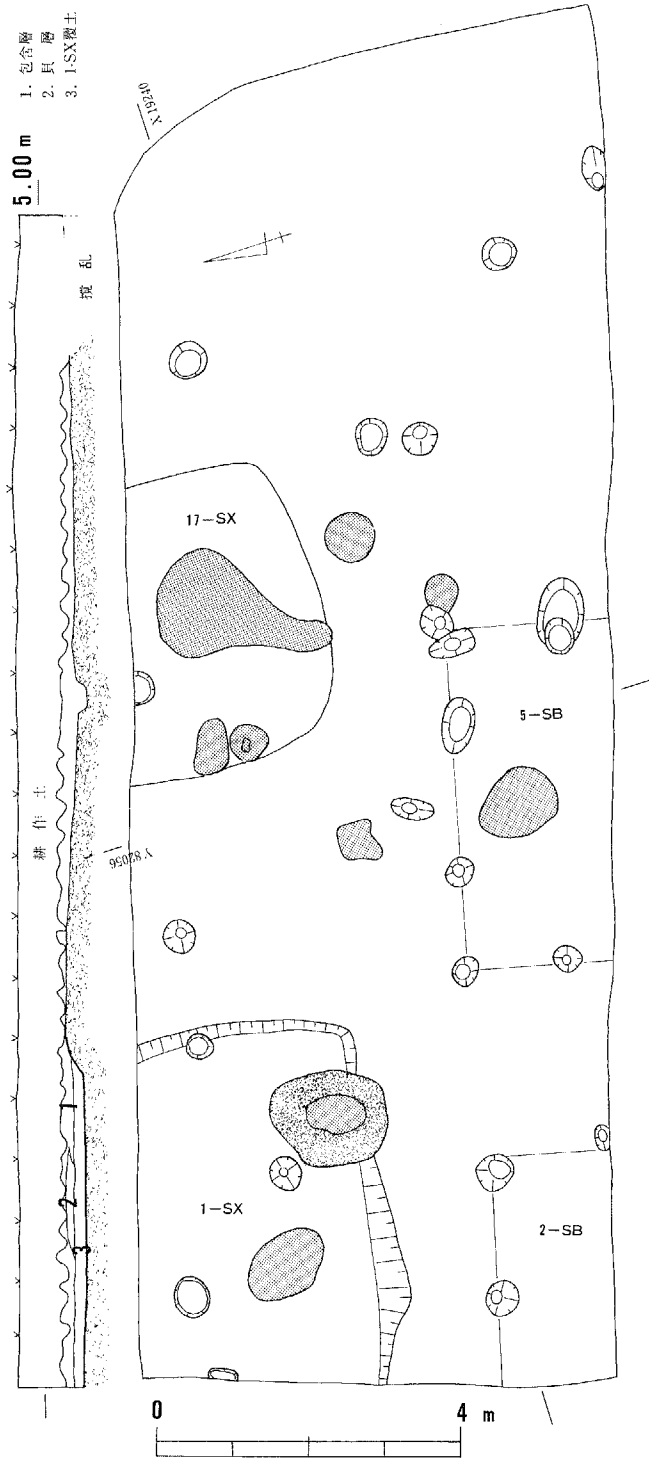
第5図 調査地点土層模式図

T、Uトレンチについても、良好な古墳時代包含層を検出している。Sトレンチと同様の状況と考えられる。Uトレンチ西端では旧地形が西方向へ傾斜していることが確認できたため包含層の状況から判断してほぼ遺跡の西限に近い位置と考えられる。包含層下で石敷を確認しているが、その状況は道路を隔てた北側のJトレンチと酷似する。

Qトレンチの調査 約140㎡を調査した。厚さ約50cmの耕作土を掘り下げ、古墳時代の包含層を検出した。包含層の厚さは約15～20cmで、層中には製塩土器、須恵器などの遺物とともに魚介類、獣骨などの自然遺物も多く含まれている。時期不明の南北方向の鋤溝によってかなり攪乱を受けているものの、包含層を掘り下げた結果、**縦穴状遺構1基、掘立柱建物2棟、焼土面7基、柱穴**などを検出した。

1-SX（縦穴状遺構） 調査区の北西隅で検出したため規模は不明である。プランはおそらく方形であろう。南壁の南東隅に竈と見られる粘土塊がある。粘土塊の中央部は円形に赤く焼け変色しているが焚口、煙道部が明確でなく構造的に竈か否かは不明である。縦穴は砂地を掘り込み構築しているため壁の立ち上がりは不明瞭である。床面は凹凸が激しく、平滑にした痕跡や、踏み固められた痕跡はない。支柱穴についても明確ではない。とれあえず、**縦穴状遺構**としておきたい。

埋土からは須恵器（蓋、杯身、甕）、製塩土器が多く出土している。須恵器はやや時期幅がありそうで、陶邑編年ではI型式4段階からII型式1段階と推察される。一方、製塩土器は半球形の製塩土器で広瀬編年の丸底I式とII式の間接的な土器で紀伊北部で多くみられる製塩土器である。調整は粘土紐による巻き上げ技法によって成形され、器面には調整時の掌文が顕著で、内面には貝殻によるであろう条痕が残る。容量は100～110cc程度を測る。土器は高温で焼成されたと見られ、器面は銀化



第6図 Qトレンチ遺構全体図

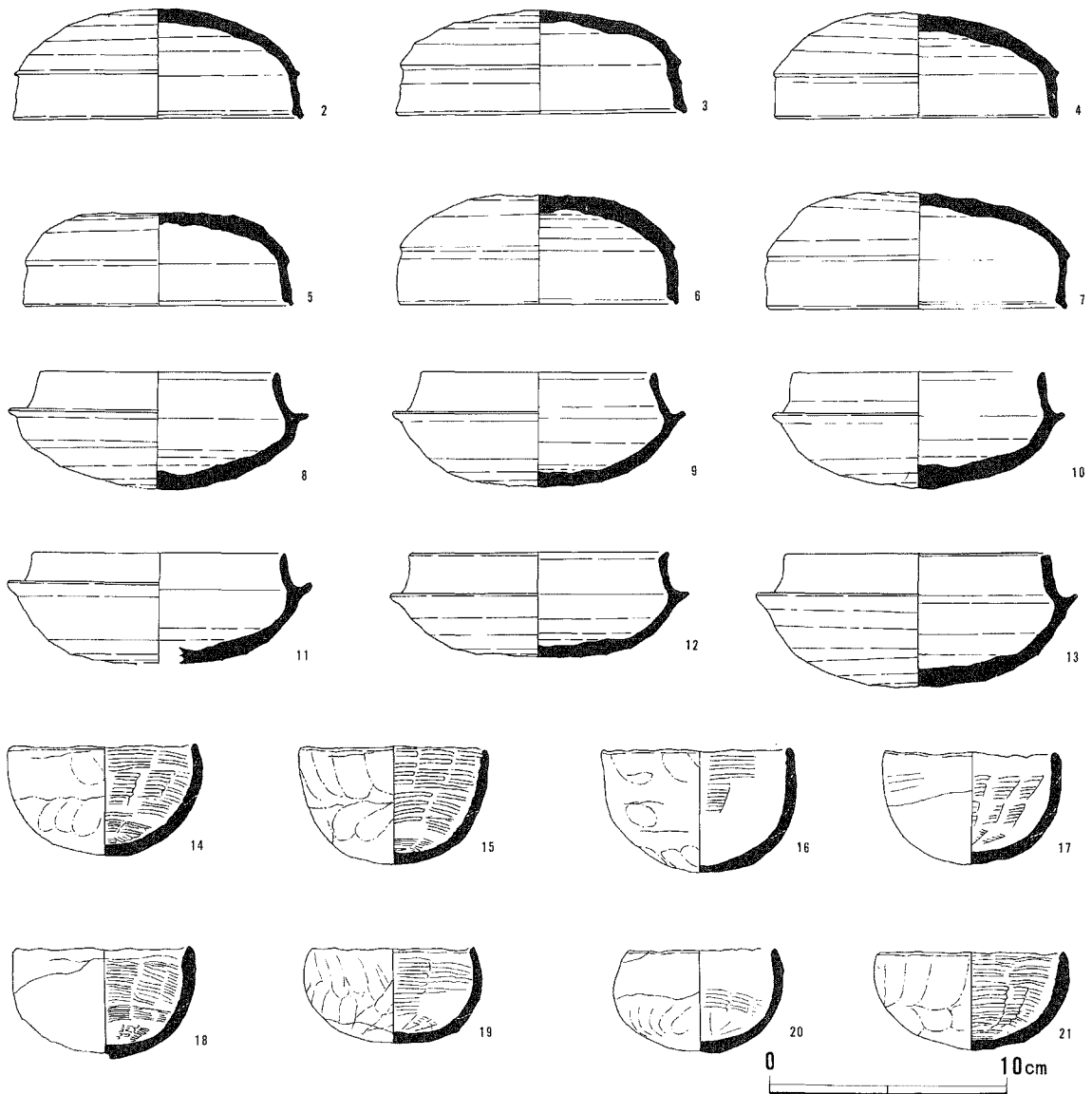
し、敲くと金属音を発するものが多い。

魚撈具ではモリ、土錘、疑似餌の出土がある。モリは、全長15.1cm、断面の形状は楕円形で、根元がやや扁平な形状を示している。先端部は鋭利であるがカエリがあるか否かは現状では不明である。重さは13gである。鹿角製の疑似餌は長さ5.3cm、重さ5gを計る。

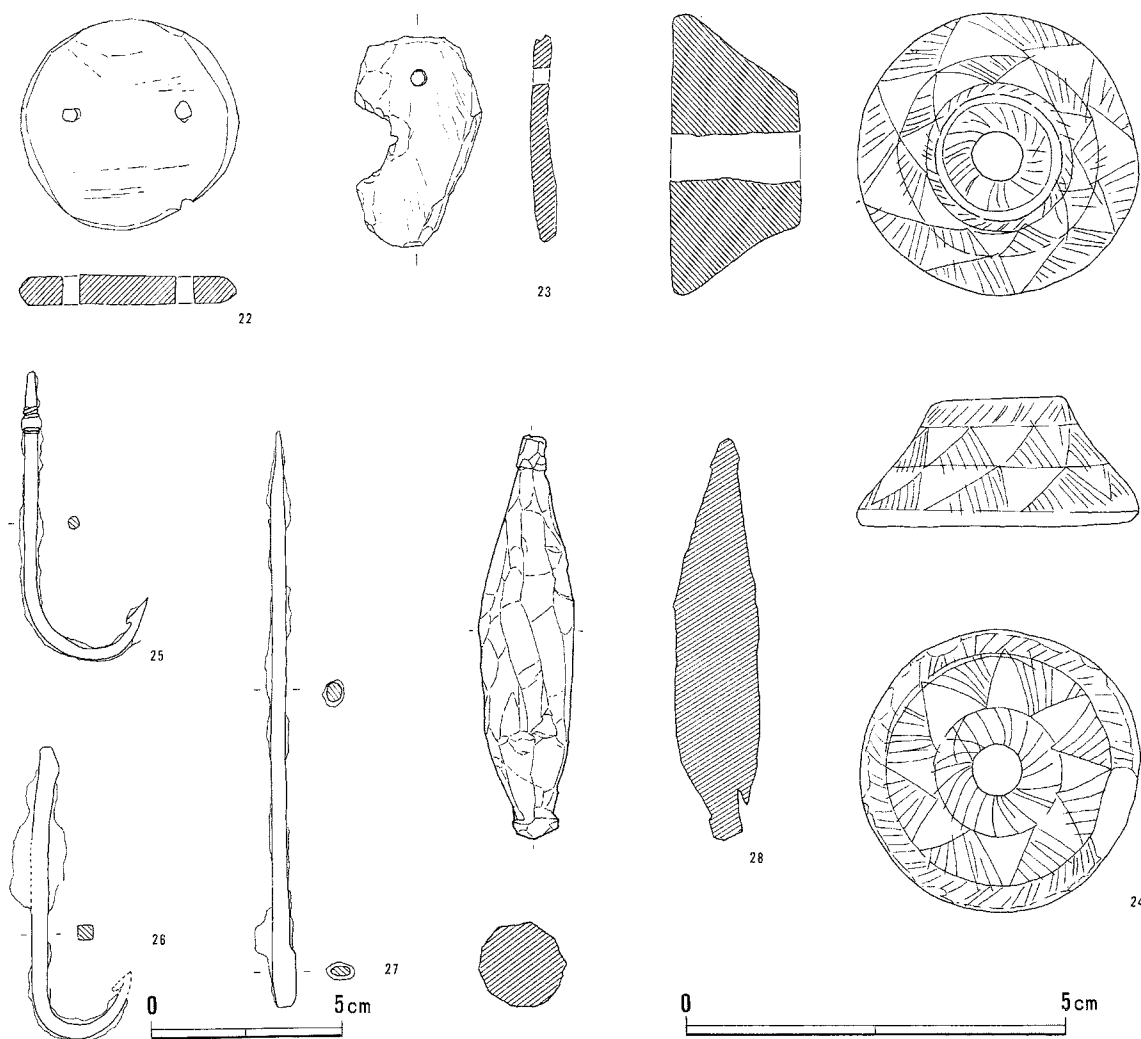
祭祀遺物として紡垂車、匂玉、白玉が出土している。

自然遺物としては、獣骨（イノシシ、シカ、イヌ、トリ）、魚骨（マグロ、カツオ、サメ、マダイ、クロダイ、コチ、イワシ、サバ、トビウオ、サワラ、シイラなど）、貝類（サザエ、アカガイ、ハマグリ、バイ、ガンガラ）が豊富に出土している。

17-SX 東西4mの方形の遺構を検出した。プランの中央部から南に長く赤く変色した粘土



第7図 Qトレンチ1-SX出土遺物



第8図 Qトレンチ出土遺物

塊が認められること、埋土が1-SXと同質であることから1-SXと同様の竪穴遺構となる可能性もあるが調査の過程では明らかにできなかった。遺物は釣り針が2点出土したのを始め、製塩土器が多く出土している。祭祀遺物として双孔円板、白玉が出土している。釣り針は長さ7.7cm、7.8cmと差はなく、重さは両方とも約5gである。前者には糸を括った痕跡が明瞭に残る。

1-SXに隣接して2-SBと5-SBの2棟の掘立柱建物がほぼ並列して存在する。側柱とみられる4-SP、6-SPを検出したのでそれぞれ別棟と判断した。

2-SB 梁行、桁行それぞれ不明であるが柱間は南北が1.4m、東西が1.7mを測る。柱穴の平面形は円形で径約40cm、深さは約30cmを測る。1-SXとの距離が1mあまりと近接しているため同時並存とは考えにくい。埋土は10YR2/1（黒色細砂）で製塩土器の細片が認められる。

5-SB 東西3間、南北1間以上の建物である。東西の柱間は1.4m、1.9m、1.4mを測り、南北は1.5mを測る。柱穴の平面形は円形で、径約40cm、深さは約30cm程度である。覆土は2-SB

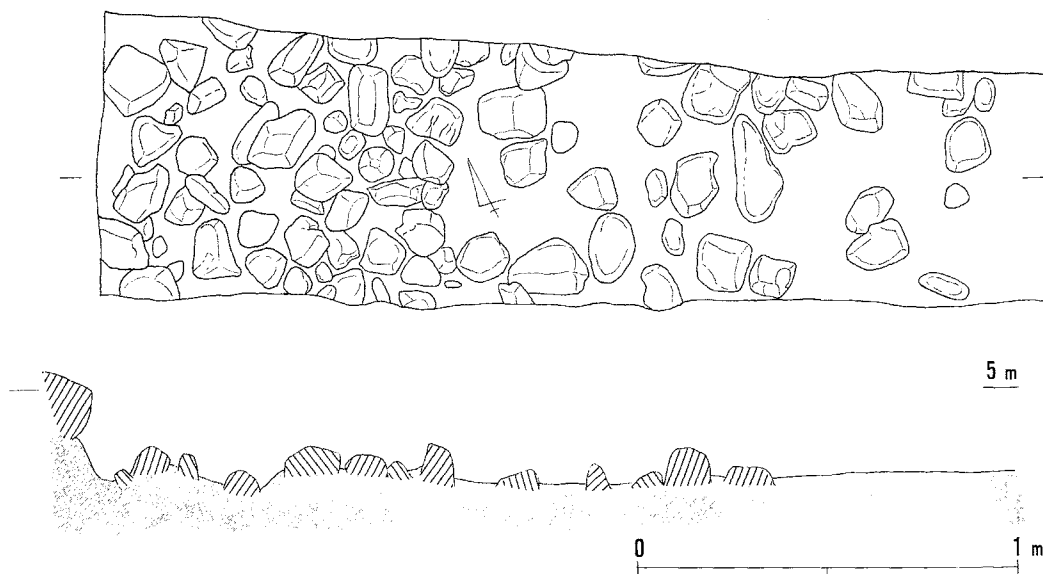
と同色同質で10YR2/1（黒色細砂）である。遺物は製塩土器片が含まれる程度である。

その他の遺構としてベース上に赤く変色した楕円形のプランが7基みつまっている。そのうち3基は粘土が焼けているもので、他は地山面が直接火を受けた痕跡と見られる。規模はまちまちで大きなもので0.9m前後、小さなもので0.5m前後である。粘土が焼けたものは製塩土器の細片が混じる例が多いが、量的にはさほどではない。製塩に関する遺構の可能性はある。

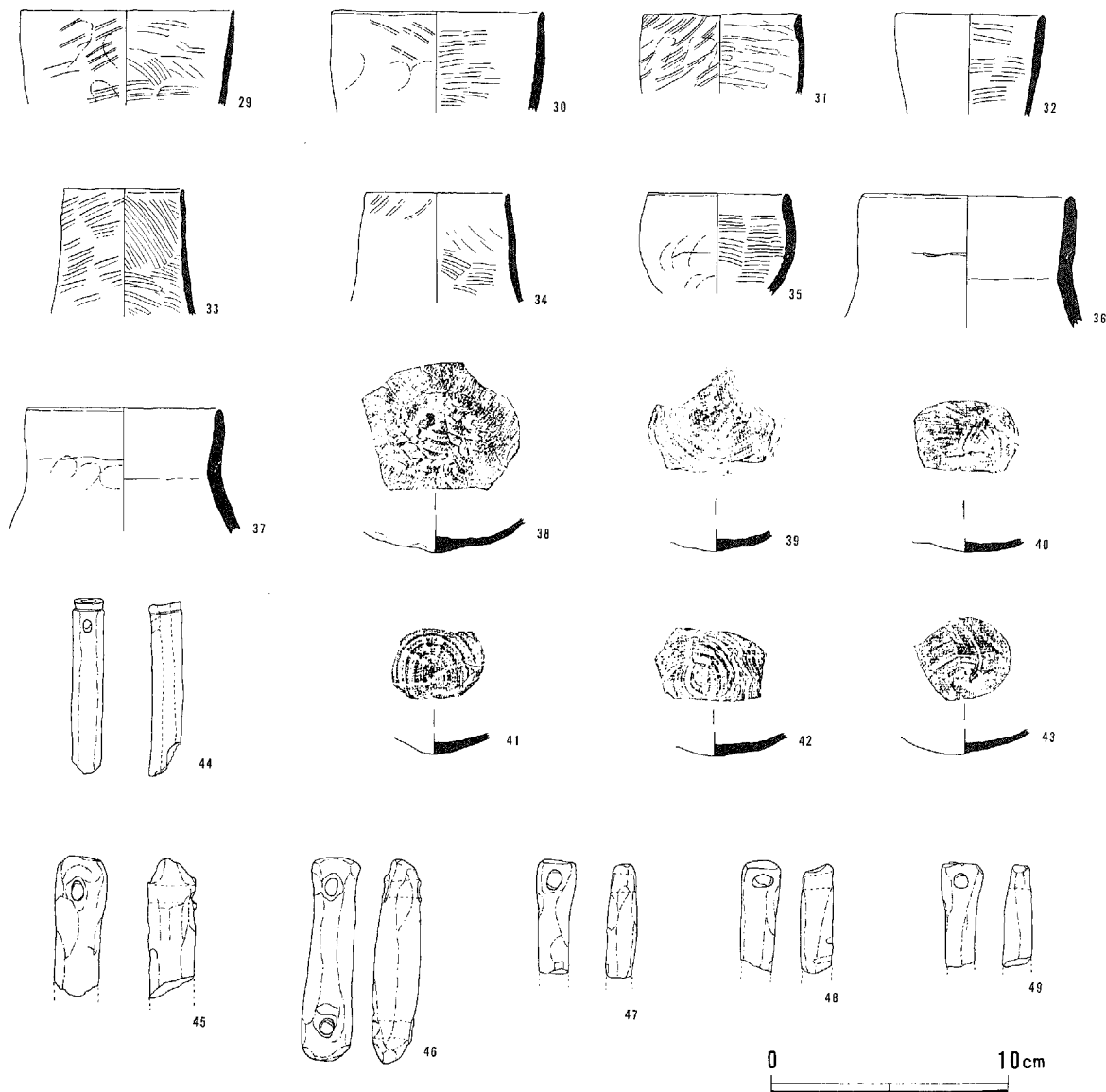
Rトレンチの調査 古墳時代の包含層を検出し、約48㎡を調査した。包含層は約0.5mの厚さで堆積し、層中に2面、地山面を掘り込んで1面の計3面の遺構が存在することが確認できた。包含層中位で検出した集石は、東西13mにわたって赤く焼け変色している。おおまかに7ブロックに分けることが可能であることから、7基以上の石敷の製塩炉が存在したものと考えられる。調査範囲の制約から、規模を明らかにしえたものは少ないが、そのうち、ある程度規模がわかる例では、長さ約1.0×幅約0.7mのものと長さ約1.5×幅約1.0mのものがある。おそらく、他の炉跡も同程度の規模を有すると見られる。炉に用いられた礫は砂岩系で、比較的平らな面を上にはしているが、意識的に扁平な石を使用している様子はない。炉の周囲では、製塩土器が層をなして堆積しているのが良好な状態で認められる。

地山面では、調査区西端で同じく石敷の製塩炉を1基検出している。前述の製塩炉と同様、焼けて赤く変色している礫が多い。更に、砂層を掘り込んだ土坑を2基検出している。2基は並列しており、双方とも幅約0.7m前後である。東に位置する土坑（2-SX）は立ち上がりが垂直に近く、土坑内からは鋸が数点出土している。あるいは、土壇墓の可能性もあるかもしれない。2基の土坑内からは、製塩土器（丸底I式）が廃棄されたと見られる状態で多量に検出されている。

当トレンチの遺物は須恵器、製塩土器が主な遺物である。須恵器は蓋、杯、甕が出土している。時期はI型



第9図 Rトレンチ下層炉跡平面図



第10図 Rトレンチ出土遺物

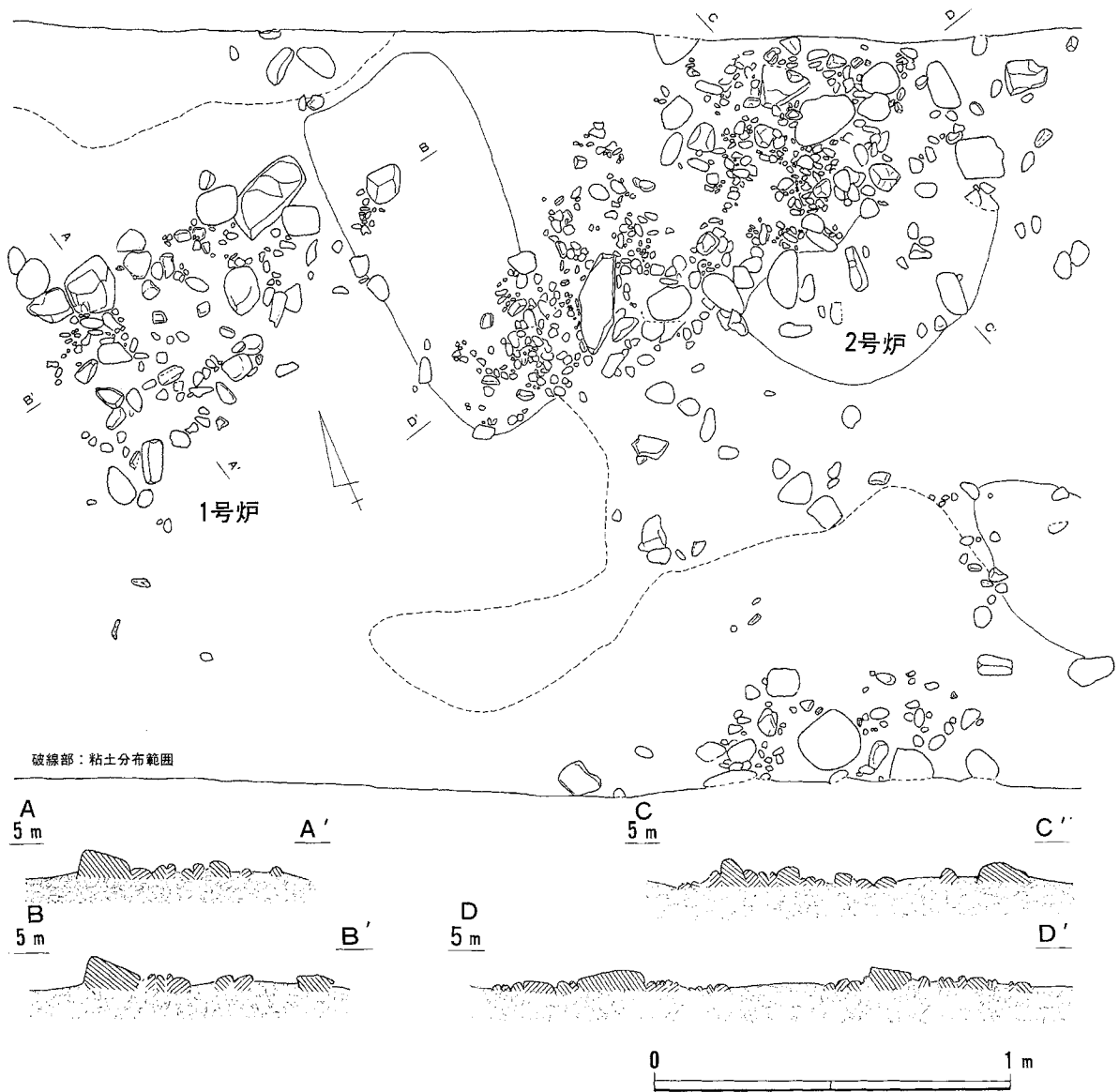
式3段階～II型式1段階で、Q地点の須恵器に比べ、やや先行する様相を示している。製塩土器についても同様に、包含層上位は甕形の製塩土器あるいは半球形の製塩土器であるが、中位以下は、全て薄手の丸底の製塩土器である。薄手の製塩土器は、少なくともとも現段階で2形態認められる。一つは裁卵頭形で口縁部径が5 cm前後で筒型のものと、一つは口縁部径が8 cm前後の一回り大きいものがある。双方とも器面には右あがりのタタキによる調整痕が顕著で、最終調整痕として掌文が残る。内面には貝殻によると見られる条線が顕著に残る。底部は破片となっているものが多く形状についてはやや尖り底を呈するものと、その形状から胴部が下膨れ状になるものがある。

魚撈具では土錘が多く出土している。形状は両端に穿孔された春巻状のものが多い。長さは約8～9 cm程度で、重さは25～70 g以上と様々であるが40 g前後のものが多い。鹿角製の疑似餌も

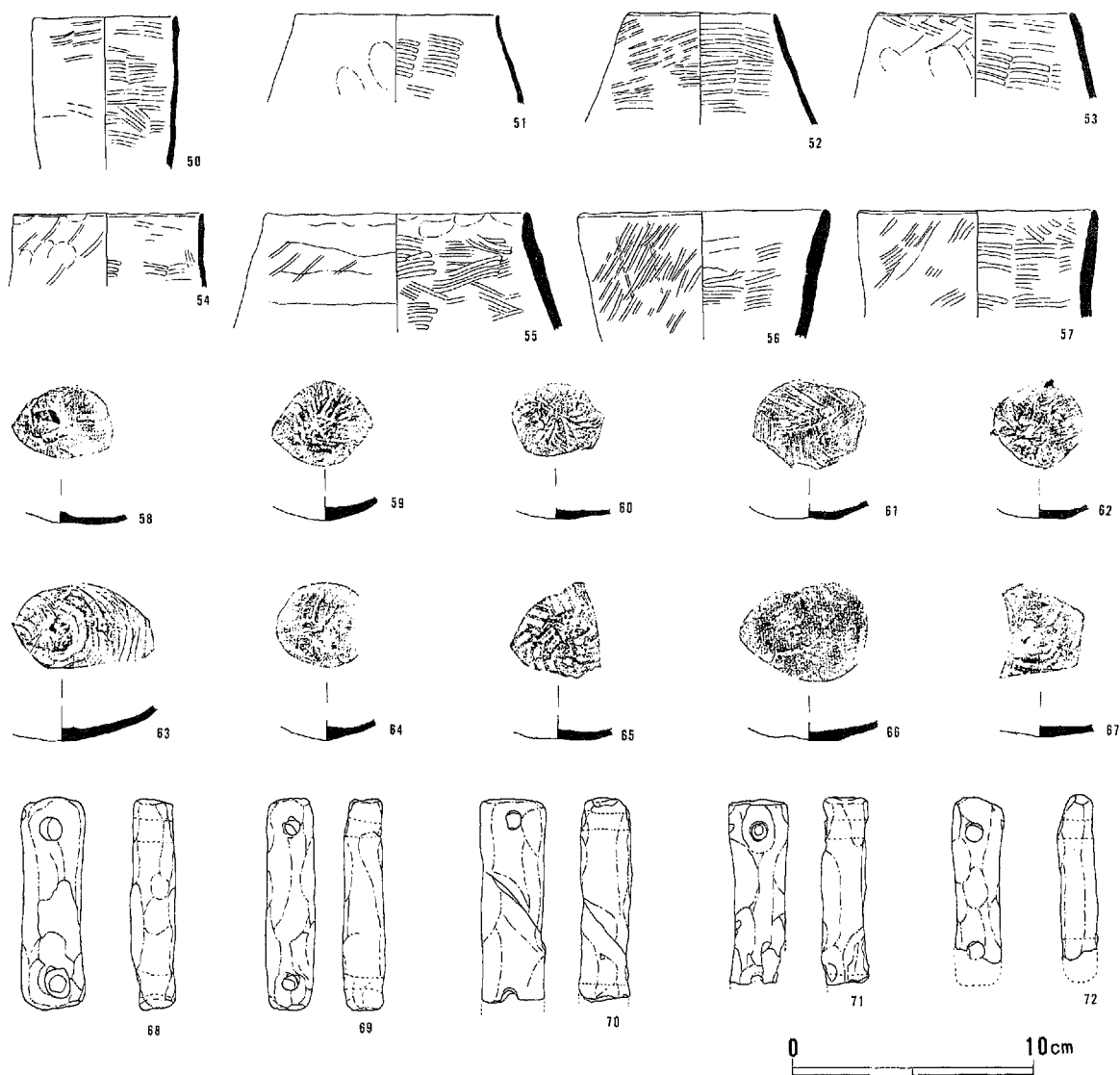
出土している。類例に、田辺市磯間岩陰遺跡例がある。

Sトレンチの調査 Rトレンチに隣接したトレンチで、その成果から製塩炉の存在が高いと考えていた地点で、西庄遺跡の土器製塩の中心部分と見られる。予想に違わず包含層は約0.5mの厚さがあり、状況としては前者と同じである。包含層上位には赤く焼け変色した礫群が存在する。規則性は認められないが製塩炉の残骸である可能性が高い。中位には、5基以上の明確な石敷の製塩炉が検出できた。炉は全て砂岩系の礫を用い、形態上3類に分類できる。(図化は1例)

1号製塩炉は周囲を大きな礫で取り囲み、内側に玉砂利を敷いた形状で長さ約1.2m、幅約0.7mの規模を有している。2号製塩炉も、同様のタイプで長さ約1.6m、幅約0.9mの規模を有している。それぞれの炉の周囲には製塩土器が層を成して堆積している。土層の観察から炉は本来、



第11図 Sトレンチ炉跡平面図



第12図 Sトレンチ出土遺物

砂地を掘り込み凹みをつくったのち、礫を敷いていると考えられるが平面からは確認できなかった。炉の周囲には黄色の粘土が平面的に広がりを見せるが性格については確認できていない。

遺物は須恵器、製塩土器、土錘などが出土しているが製塩土器が圧倒的に他を凌駕している。薄手の製塩土器は、基本的にはRトレンチと同一である。それに加えて口径が5cm前後で体部が下膨れ状のものと、口縁部径が10cmを超える製塩土器が認められる。双方とも器面には右あがりのタタキによる調整痕があり、最終調整痕として掌文が顕著である。内面には貝殻によると見られる条線が例外なく認められる。底部についても同様で、尖り底を呈するものと、その形状から胴部が下膨れ状になるものがある。

魚撈具は、土錘の出土が多く、形状は春巻状を呈し両端に孔を穿つ。長さは9cm前後のものが多く、重さは51g～66g前後である。

まとめ

西庄遺跡の範囲は、調査の結果東西約500mに及ぶことが明らかとなった。やや時期差はあるものの遺跡の東側部分は居住域、西側部分は生産域となる可能性が高いといえる。調査した範囲では古式土師器が僅かに出土するものの、それに伴うと見られる脚台式の製塩土器は出土せず、すべて丸底Ⅰ式以降の製塩土器である。このことは、周辺の製塩遺跡が弥生時代後期～古墳時代前期には成立しているのに対し、古墳時代中期になって土器製塩が開始されるという大きな違いを見せている。この時期は内陸部の遺跡からもさかんに製塩土器が見つかる時期で、形態、製作技法、生産遺跡での出土量などからも一つの画期といえる。西庄遺跡もこうした背景のなかで成立してきた遺跡といえる。

さらに、Aトレンチから出土した土器は、有力氏族(紀氏)の奥津城と考えられる岩橋千塚周辺という限られた地域でのみ出土することが知られており、この地が岩橋周辺と深い関わりをもっていたことを示す端的な例といえる。それは共同体を統括する首長にとって、交易物資として塩が重要な位置付けにあったことを示唆し、塩生産が政治的、経済的にも体制のなかに組み込まれていたことの証左であろう。

紀伊は4世紀以降、有力氏族(紀氏)が活躍し、独自の文化圏を形成していたと見られるが、その巨大な勢力を担っていた背景には、塩の存在が大きく関わっていたことは想像に難くない。

しかしながら、西庄遺跡を見るかぎりでは、製塩のみならず漁業も活発で、必ずしもこの時期には塩生産が未だ専業化されていないことをも物語っているとも推察されるが、今後の調査によって明らかにしたいと考えている。

主な参考文献

近藤義郎『土器製塩の研究』1984

森浩一・白石太郎『紀淡・鳴門海峡地帯における考古学』

同志社大学文学部考古学調査報告第2冊 1968

広瀬和雄「小島東遺跡」『岬町遺跡群発掘調査概要』大阪府教育委員会 1978

『県下における製塩遺跡』広域遺跡詳細分布調査6 和歌山県教育委員会1991

石部正志「原始・古代の土器製塩」『日本技術の社会史』第2巻 1985

近藤義郎・岩本正二「塩の生産と流通」『日本考古学3』生産と流通 1986

埋蔵文化財研究集会『海の生産用具』資料集2 1986

広瀬和雄「近畿地方における土器製塩」『考古学ジャーナル』298 1988

PL 1



西庄遺跡全景



Qトレンチ全景



1-SX (竖穴状遺構)

PL 2



2-SB、5-SB



Rトレンチ全景



Rトレンチ下層製塩炉

PL 3



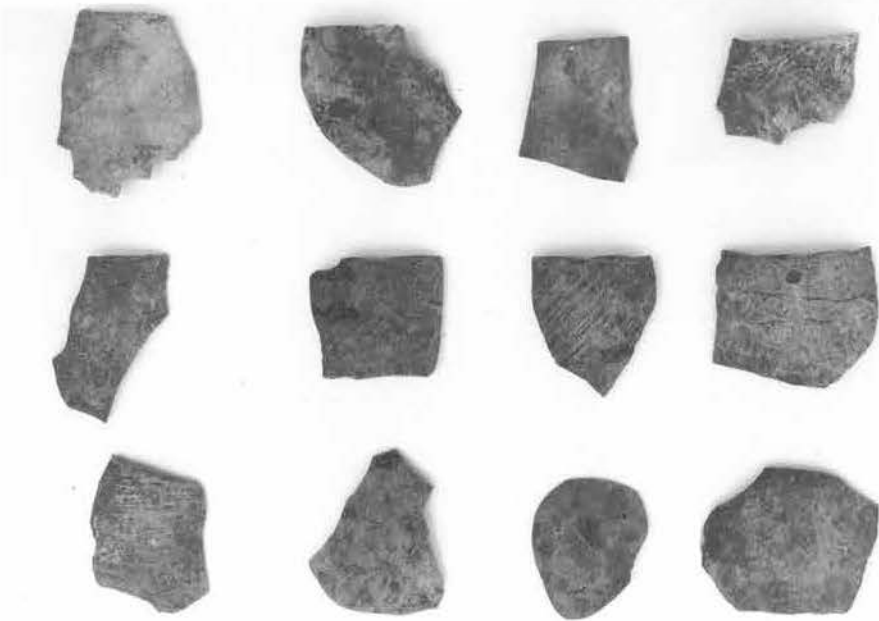
Sトレンチ全景



石敷製塩炉 1



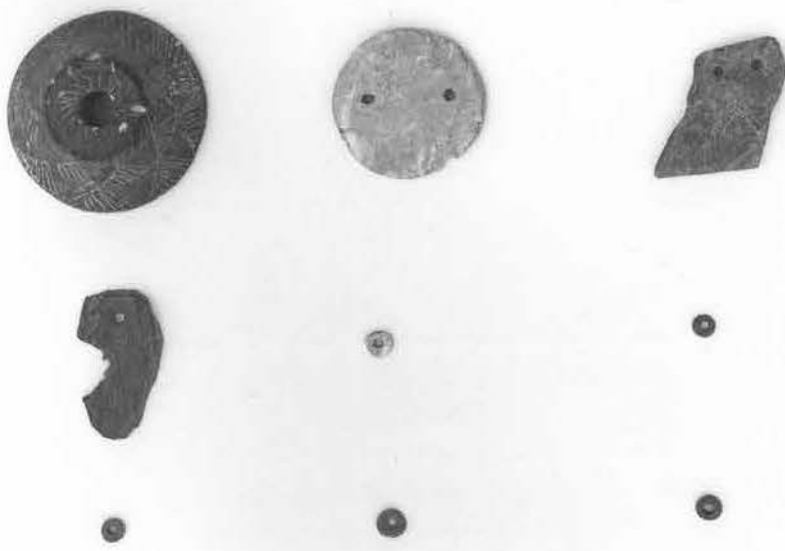
石敷製塩炉 2



製塩土器 (丸底Ⅰ式)



魚撈具



石製品

ふりがな	にしのしょう いせき はくつちょうさ いち						
書名	西庄遺跡発掘調査 I						
副書名	都市計画西脇山口線道路拡張工事に伴う確認調査						
編著者名	冨加見 泰彦						
編集機関	財団法人 和歌山県文化財センター						
所在地	〒640 和歌山県和歌山市広道20番地 ☎0734(33)3843						
発行年月日	1995年10月						
所収遺跡	所在地	コード		北緯 東経	調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	遺跡番号				
にしのしょういせき	わかやましもとわき	1	38	34° 15'	1995. 4. 20	1,067m ²	西脇山口線
西庄遺跡	和歌山市本脇			135° 6' 30"	1995. 10. 31		拡張工事
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項		
西庄遺跡	製塩遺跡	古墳時代	堅穴状遺構 製塩炉石敷	製塩土器 魚撈具 祭祀遺物	試掘調査の結果、和歌山を代表する海浜集落であることが判明。		

西庄遺跡発掘調査 I

都市計画西脇 山口線道路拡張工事に伴う確認調査
1995. 10

編集発行 財団法人 和歌山県文化財センター

印刷 西岡総合印刷株式会社